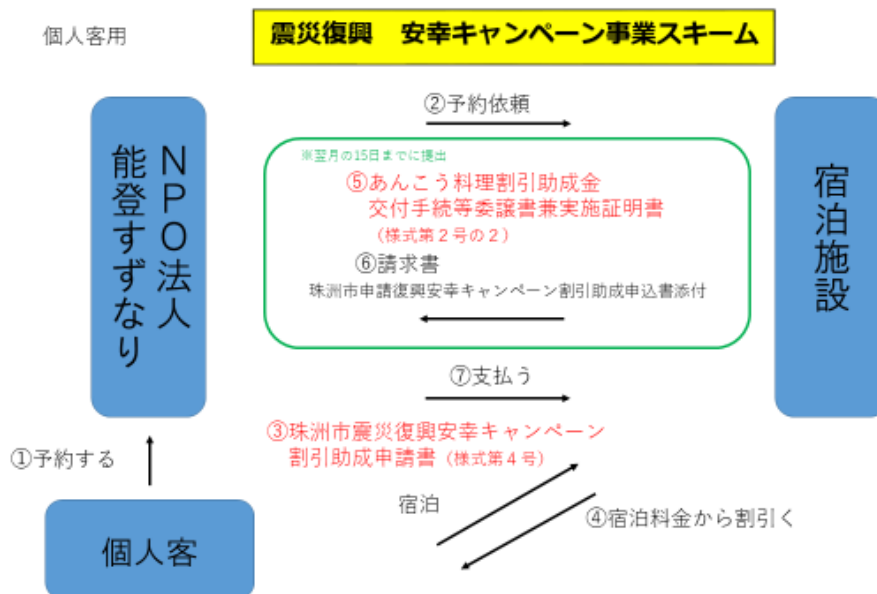


珠洲市震災復興安幸(あんこう)キャンペーン事業(個人客用)

1. 助成期間 令和4年11月1日～令和5年2月28日まで
※予算が上限に達し次第、受付を終了いたします。(先着順)
2. 助成対象 市内のあんこう料理を提供する宿泊施設で宿泊し、あんこう料理を召上っていただいた方
3. 助成額 宿泊者 3,000円/人
4. 併用できる助成金 ・全国旅行支援
・能登空港宿泊助成もしくはレンタカー助成のどちらか
5. 助成金対象条件 NPO 法人能登すずなりをとおして宿泊予約とあんこう料理の予約をされた方
6. あんこう料理の条件 あんこう料理3品で、3,500円以上の料理とすること
7. 予算額 30,000千円
【概算内訳】 宿泊客: 5,000人×3,000円=15,000,000円
日帰り: 10,000人×1,500円=15,000,000円
8. あんこうキャンペーン事業スキーム



9. 問い合わせ先 特定非営利活動法人 能登すずなり
電話番号 0768-82-4688
FAX 0768-82-6360

《震災復興あんこうキャンペーン事業注意事項等（個人客用）》

1. 震災復興安幸キャンペーンを利用して宿泊されるお客様は、必ず「NPO 法人 能登す
ずなり」をとおして予約すること。
(※宿泊施設に直接あんこう料理助成の予約があった場合も、「NPO 法人 能登すずな
り」をとおして予約していただきますようお願いいたします。)
2. 予算の上限に達した場合は、助成対象期中であっても受付を終了する場合があります。
また、キャンセルが生じた場合は、速やかにご連絡をお願いいたします。
3. あんこう料理を提供した宿泊を伴わない宴会等は対象となりません。
4. 支払は月単位とし、**翌月の15日までに**次の書類を「NPO 法人 能登すずなり」まで
提出してください。

【珠洲市安幸キャンペーン要綱様式】

- ・ 珠洲市震災復興あんこう料理割引助成金交付手続等委譲書兼実施証明書
(様式第2号の2)
- ・ 珠洲市震災復興安幸キャンペーン割引助成金申込書 (様式第4号)

【特定非営利活動法人 能登すずなり 様式】

- ・ 珠洲市震災復興安幸キャンペーン事業利用割引助成金請求書 (様式第4号の2)